

令和2年（2020年）2月29日

保護者 様

熊本県立人吉高等学校長

光永 幸生

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）について（お知らせ）
春寒の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、標記の件につきまして、熊本県教育長から「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業（休校）」の通知がありました。

これを受け、本校におきましても下記のとおりとすることを決定しました。保護者の皆様におかれましても、このことを御理解のうえ、御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、今後状況に変化がありましたら、その都度別途 Classi やホームページなどをおしてお知らせ致します。

記

1 臨時休業とする期間

当分の間、令和2年3月2日（月）～3月15日（日）まで
※今後の状況を踏まえ、春休みまでの延長を検討します。

2 臨時休業中の生活について

・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための休校であることに留意し、以下の点に注意して予防に努める。

（1）人の集まる場所への外出を控え、基本的に自宅で過ごす。

（2）自宅においても、感染症対策（こまめな手洗い、うがい、部屋の換気等）をしっかりと行う

（3）規則正しい生活習慣を心がけ、心身の健康管理に努める。

3 臨時休業中の学習指導について

・進路及び進級のために特別な指導が必要な生徒に対しては、個別の対応を行います。

4 部活動について

・活動を休止します（練習試合、対外試合、演奏会、校外活動等を含む）。